

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内制限措置の延長及びオミクロン対応型のワクチンに関して)

2022年9月26日
在ギリシャ日本国大使館

1 国内制限措置

(1)ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、10月3日までとなっています。今回の延長に伴う変更はありません。

(2)「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

2 ワクチン関係

ギリシャ保健省は、9月14日からオミクロン株に対応したワクチン接種を開始しました(以下、新ワクチン)。なお、ギリシャ保健省の記者会見等によると、現在、BA.1対応型ワクチンの接種が開始されており、接種開始時期等の詳細はまだ発表されていませんが、今後、BA.4・BA.5対応型のワクチン導入も予定されているとのことです。

現時点で保健省等が公表している内容詳細は以下のとおりです。

(1)接種が開始されているオミクロン株対応ワクチン

ファイザーの BA.1 対応型ワクチン

(2)接種対象者

12歳以上で、2回目の強化接種をする方(※任意)

(なお、12歳から17歳の方については、全ての強化接種について医師による申請が必要とされていますので、ご注意ください。)

【接種が推奨されている者】

ア 60歳以上

イ 12歳～59歳で、ハイリスクグループに属する者

ウ 高齢者等の施設の従業員

エ 医療機関関係者

- オ 免疫抑制患者や基礎疾患のある者と同居する者
- カ その他コロナ感染した場合、重篤化の危険性のある疾患をもった者

(3)既に旧ワクチンで2回目強化接種を受けた方の取り扱い

ア 旧ワクチンで2回目強化接種済みの方で、上記ア～カに該当しない場合は、新ワクチン接種の対象外とされています。

イ 旧ワクチンで2回目強化接種済みの方で、上記ア～カに該当する場合は、新ワクチンによる3回目強化接種が可能とされています。但し、前回接種から3か月経過していることが必要です。

ウ 旧ワクチンで2回目強化接種済みの方で、上記ア～カに該当し、かつ感染治癒した方は、医師の同意があれば、新ワクチンによる3回目強化接種が可能とされています。但し、感染治癒から3か月経過していることが必要です。

エ上記ア～カに該当しない30歳～59歳の方については、医師の同意がある場合は、新ワクチンでの2回目強化接種、又は3回目強化接種が可能とされています。

※なお、ギリシャにおいてワクチン接種を受けるには、ギリシャに居住している必要があります。短期滞在の旅行者は対象外とされています。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp